

第6次中期事業計画（令和3年度～5年度）

埼玉県信用保証協会は、「新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業・小規模事業者の支援」と「コロナ禍の振り返りを踏まえた組織体制の強化」を念頭に、関係機関との連携を深めながら、地域社会の活性化に寄与することを目指します。

そのために、以下の（１）～（４）の業務運営方針を掲げ、役職員が一丸となって業務に邁進します。

（１）中小企業・小規模事業者の実情を踏まえた支援を実践し、事業継続に貢献します

多くの中小企業・小規模事業者がコロナ禍で厳しい経営環境に置かれていたり、経営者の高齢化問題に直面していたりする現状を踏まえ、中小企業・小規模事業者の事業継続のサポートをすることを最優先課題として取り組みます。

なお、事業継続支援の一環で中小企業・小規模事業者の経営改善のための取り組みを行った場合は、爾後のフィードバックを念頭にその成果を把握し、情報として蓄積することに努めます。

【具体的取組み】

- 1) 新型コロナウイルス感染症による経済環境の変化に立ち向かう中小企業・小規模事業者の事業継続支援
- 2) 事業承継の促進に繋がる取組み

（２）関係機関との連携を強化し、地域での存在感を高めます

第6次中期事業計画期間中も、金融支援・経営支援は引き続き重要な課題になると認識していますが、一方でマンパワーにもノウハウにも限りがある当協会のみでは、十分な支援ができない可能性があります。そこで、金融機関や中小企業支援機関との間で互いの得意分野を持ち寄りながら、実効性のある支援を展開します。

併せて、関係機関と連携しながら、地方創生に資する取組みを推し進めます。

【具体的取組み】

- 1) 金融機関との対話を通じた連携体制強化・相互理解の促進

- 2) 中小企業・小規模事業者への支援を協働するパートナーとの連携体制確立
- 3) 地方創生への取り組み

(3) 経済環境の変化に即応できる組織体制を確立します

目まぐるしく変化する経済環境の中では、政策機関である信用保証協会に期待される役割もその時々で変化することが想定されます。当協会としましては、金融支援だけでなく経営支援・創業支援・事業承継支援等さまざまな支援が求められても迅速に対応できる体制を構築します。

また、地域金融におけるセーフティネット機能たる信用保証協会が、天災の発生や疫病の蔓延等により機能不全に陥ることは許されません。今回のコロナ禍の経験を踏まえ、危機時の事業継続体制について見直しを行い、不測の事態が起きても万全の態勢で業務に臨める体制を構築・維持します。

【具体的取り組み】

- 1) 緊急事態に備えた組織体制の確立
- 2) 多様なニーズに対応できる人材の育成
- 3) 業務の効率化の促進
- 4) 組織の全体最適化

(4) 公的機関に寄せられる社会的な期待に十分応えられる健全な組織運営を行います

信用保証協会が業務を行うにあたっては、地域からの信用が不可欠です。

そのためにも、法令やルールを厳守した公正かつ誠実な業務の遂行と、強固な財務基盤の維持を図ります。

【具体的取り組み】

- 1) コンプライアンスの徹底
- 2) 反社会的勢力の排除および不正利用の防止
- 3) 長期的な財務基盤の維持